高校生と語るつどい事業実施要項 (準則)

- 1 趣旨 「高校生と語るつどい事業」要綱2(1)ウの規定により、要綱にの定める目的達成の ため、以下の事業を計画し、実施する。
- 2 主催 北海道高等学校 P T A 連合会
- 3 主管 北海道高等学校 P T A 連合会 〇〇支部 (当番校 高等学校 P T A)
- 4 開催期日 令和 年 月 日 (~ 日)
- 5 開催場所
- 6 参加対象者 高校生、保護者及び教員 (名)
- 7 参集範囲 ○○高等学校、××高等学校、▲▲高等学校 の ○校
- 8 事業内容

(※従来型の事業の場合)

- (1) 講演(体験)を含むつどい事業
 - ※ 具体的内容を記載
- (2) 講師、助言者等
- (3) $\tau \tau$
- (4) 日程

(※ワールドカフェ方式の場合)

- (1) ワールドカフェ方式による事業
 - ※ 具体的内容を記載
- (2) 講師 (ファシリテーター)

北海道高等学校PTA連合会に講師(ファシリテーター)派遣を要請する。

- (3) テーマ
- (4) 日程
- 9 事業費用 別添「事業予算書」のとおり